

## 自治基本条例（仮称）に関する懇談会 傍聴者アンケート 第 15 回実施分（平成 29 年 11 月 17 日開催） 自由記載欄

### ○ 今回の懇談会で印象に残った、または興味のある議論や課題がありましたら記入してください。

・レファレンダムの制度は、立法機関の sin of commission を正すためのものである訳で、発議権は代理人（議員）を選択している住民（本人）に存するのが当然であると思います。条例案を作成提出することを本義とする行政の長に発議権があるとは思えません。座長副座長のご指摘大変重要であると感じました。ところで常設型の方向性になったのですか？？

・住民投票（直接民主主義）について、議員（議会）側が意外に柔軟な発言だったのが印象的。最終判断は議会ということですか。

### ○ その他、ご意見・ご感想などありましたら記入してください。

・実際に住民投票を行う際にキャンペーンの形式、個別の案件ごとの投票プロセスの管理運営をどのように定めるのか。また公平（中立）な投票運営を担保するにはどのような主体が（選管？） 制度設計 & マネジメントするかが西尾先生の御指摘どおり重要であると思います。基本条例にその点をどう明記するか、知恵をしばって頂きたいと思います。もう一点、ネガティブ・リスト/ポジティブ・リストの議論を軽視する委員がいらっしゃいますが、住民投票にかける事項の対象範囲を問わない考え方は、デモクラシーのコストをあまりに軽視した意見であると感じます。

・40年振りに武蔵野市（民）に戻って、先進的な武蔵野市が今頃「自治基本条件」をつくらうとしているのに興味（関心）を持って、懇談会（市広報に載っていて、どういうモノかよく判らないながら）傍聴しました。“住民投票”についての議論が真面目？で面白かった。ただもっと澤山の傍聴があると思っ

（※文字及び文章はアンケートに記入されていた原文のまま記載しています。）